

令和 8 年度包括外部監査基本計画が 外部監査人から知事へ提出されました

【外部監査人】

公認会計士 高橋 顕（たかはし けん）氏

【基本計画の概要】

1 外部監査の対象としたテーマ

教育に関する財務事務の執行について

2 テーマ選定の理由

県の最上位計画である総合計画を踏まえ、具体的な施策を示した教育行政の指針であり、教育政策を定めた行動計画として「新潟県教育振興基本計画」を策定している。これは、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられる。令和 8 年 3 月には、「新潟県総合計画」（計画期間：令和 7 年度～令和 14 年度）に基づき、8 年後の本県教育の姿を見据え、その実現のために取り組むべき教育施策の方向性を示した新たな「新潟県教育振興基本計画」を策定している。当該計画においては、「一人一人を伸ばす教育」というこれまでの基本理念を継承しながら、児童生徒数の大幅な減少や特別な教育的支援が必要な児童生徒の増加等の課題を踏まえ、デジタル学習基盤の活用などを含めた「一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進」や「誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備」といった 5 つの基本方針を示している。

また、「新潟県教育振興基本計画」における基本理念を達成するために、令和 7 年 3 月には「県立高校の将来構想」を公表しており、平成 28 年 3 月策定の将来構想を総括するとともに、新しい時代のニーズに応えた将来構想を策定しており、これが県立高校の目指す姿となっている。

これら教育に関する事項は、貴県総合計画においても「将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進」として達成目標に掲げられ、独立した将来像として特に重点的に施策を講じるテーマとされており、県民の関心が高い領域と言える。

さらに、令和 7 年度一般会計当初予算額 1,263,450 百万円のうち教育費は

164,355百万円（13％）と大きな割合を占めており、財政負担が大きいことから重要な領域であると考えている。

なお、貴県においては平成29年度に公立大学法人新潟県立大学及び新潟県立看護大学をテーマとして包括外部監査が行われているが、平成20年度以降、県立中高一貫教育校・高校をテーマとした監査は実施されていない。

3 監査の主な着眼点

(1) 新潟県教育振興基本計画

- ・ 上記の計画について、貴県が実施している進捗管理（P D C A）は適切に行われているか。

(2) 県立高校の将来構想

- ・ 上記の将来構想について、貴県が実施している進捗管理（P D C A）は適切に行われているか。
- ・ 学校の統廃合にあたり設備の利活用は適切に行われているか。

(3) 私費会計に関する管理状況

- ・ 私費会計に関する内部統制が適切に整備運用されているか。

(4) デジタル学習基盤の管理状況及び活用状況

- ・ デジタル学習基盤による効果を最大化するよう活用されているか。
- ・ デジタル学習基盤の機器類の管理は適切に行われているか。

(5) 教員の労務管理

- ・ 時間外勤務の状況や年次有給休暇の取得状況を含め教員の労務が適切に管理されているか。

(6) 施設及び物品管理について

- ・ 施設、設備等の固定資産及び備品が適切に更新されているか。
- ・ 施設、設備等の固定資産及び備品の現物管理は適切に行われているか。

4 監査対象年度

令和7年度（但し、必要に応じて他の年度も対象とする）

5 報告書提出予定

令和9年3月

本件については、外部監査人 高橋顕氏にお問い合わせください。

問合せ先：所属事務所（E Y 新日本有限責任監査法人新潟事務所〔025-245-4611〕）